

みんなの あったか まちづくり

# 社協だより



📞 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

## 共同募金配分金事業（歳末たすけあい募金配分金事業） 高齢者交流事業「新春お弁当配達」を実施しました



1月に民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉委員の協力のもと、地域に住む70歳以上のお一人暮らしの方へお弁当をお届けする「新春お弁当配達」を実施しました。

本事業は、令和3年度から開催し、配達時の交流をとおして、困った時に相談しやすい顔の見える関係づくりや見守り体制の強化につなげています。

また、当日は町長、区長にもご出席いただき、配達の前に各地区公民館において、地域で心配な方やお一人暮らしの方に関する情報共有を行いました。



▲参加者による地域の情報共有をする様子

◀3区では、メッセージカードと町立北小学校特別支援学級の児童が作成したお正月飾りを添えて弁当をお届けしました



▲「お変わりないですか？」と声をかけながら、民生委員・児童委員、福祉委員が弁当をお届けしました

## 共同募金配分金事業（歳末たすけあい募金配分金事業） 就労支援センターもみじの里 ふれあい交流会を開催しました



1月22日（水）、就労支援センターもみじの里において「ふれあい交流会」を開催しました。

交流会では、レクリエーションとして運動指導員の篠田 薫 先生をお招きし、椅子に座ったままできるストレッチや軽体操をご指導いただきました。音楽に合わせて体を動かしたり、ボールやハンカチを使ってみんなで一緒に運動することで、会場は一体感に包まれ、終始笑顔が絶えない楽しい時間を過ごすことができました。

レクリエーション終了後には、利用者とボランティア、地域の方々とお茶やお菓子を囲みました。

これからも施設の利用者と地域の皆さまとの交流の機会を通じて、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指していきます。



▲賑やかな交流会時の様子

## 共同募金メニュー事業配分（安心安全なまちづくり活動支援事業） 災害ボランティアセンター運営訓練を実施しました

12月21日（土）に中央公民館において、災害ボランティアセンター運営訓練を実施しました。災害時に設置される被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための重要な拠点となるもので、毎年実施しています。

今回は、災害ボランティア登録者、大野町ボランティア連絡協議会、大垣青年会議所などから45名の参加があり、被災者からのニーズの聞き取りやボランティアの受付、支援活動の調整などの役割を交代し、業務を確認しながら訓練を行いました。

いつ起きてもおかしくない南海トラフ地震を我が事として捉え、平時から災害ボランティアセンターの体制整備を図ってまいります。



▲災害ボランティア役の受付の様子



▲訓練終了後の意見交換



▲被災者役からのニーズの聞き取りの様子

## 令和7年度ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険とは、安心してボランティア活動に取り組めるように、様々な事故やケガ、損害賠償責任などについて補償する保険です。対象となるボランティア活動は、次のとおりです。

### 【対象】

- ① ボランティアグループの会則に則り、企画・立案された活動
- ② 社会福祉協議会に届け出をされた活動
- ③ 社会福祉協議会から委嘱を受けた活動

### 【補償期間】

加入手続きをした翌日から令和8年3月31日まで

※翌年度へ向けて3月中にお申込みいただくと令和7年4月1日より1年間補償されます

### 【補償プラン】

「基本プラン」、「天災・地震補償プラン」があります。



申込・問合せ先

社会福祉協議会

☎ 34-2130

～令和7年度～

## 社協会費にご理解とご協力をお願いいたします

大野町社会福祉協議会では、「町内の誰もが安心して生活ができる地域福祉づくり」をめざして地域福祉活動に取り組んでいます。社協の事業は、住民の皆さまから寄せられた会費や寄付金、共同募金、行政からの公費補助などによって支えられています。

多様化する福祉ニーズに対し、住民一人一人が福祉の担い手として地域福祉活動を推進するため、住民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 会費（年額）

◎一般会費（個人・世帯） 一口・・・・・・・・ 500円（一口以上）

◎賛助会費（団体・施設・企業等） 一口・・・・・・・・ 5,000円（一口以上）

※一般会費は、各地区区長様を通じてお願いをさせていただきます。

※賛助会費は、7月から各事業所様宛に、お願いのご案内を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。



## 善意のご寄付をいただきました

令和6年11月1日から令和7年1月31日までに皆さまからご寄付をいただきました。お寄せいただいた寄付金等は、本会が行う社会福祉事業、障がい者支援事業などに活用させていただきます。

|             |                |
|-------------|----------------|
| 小塚 和正 様     | 布（5m×75cm 20枚） |
| いび川農業協同組合 様 | 金50,000円       |
| 匿名          | 金20,000円       |
| 匿名          | 金30,000円       |
| 匿名          | 金5,000円        |
| 匿名          | フェイスタオル58枚     |
| 匿名          | 金70,000円       |



▲いび川農業協同組合様からの寄付金贈呈式

## 令和6年度能登半島地震災害義援金の報告

本会では、被災された方々を支援するために義援金の募集を行っております。皆さまからの義援金は日本赤十字社及び共同募金会を通じて、被災地へお届けします。

【令和6年12月31日までの受付総額】 8,519,157 円

### 【令和6年能登半島豪雨災害義援金の募集（石川県）】

〔受付期間〕 令和6年9月26日（木）から令和7年3月31日（月）まで

〔受付窓口〕 役場ロビー募金箱、町民センター募金箱、社会福祉協議会事務局

被災された方々への温かいご支援を引き続きよろしくお願いいたします。

## 「まちcafe」「よってこカフェ」にお立ち寄りください

誰でも気軽にお茶とお話を楽しむ場として、町内の2か所でカフェを開催しています。  
ほっとしたいときや、顔を合わせて人とお話したいときには是非お立ち寄りください。

【まちcafe】 平和堂大野店1階ふれあい通り 毎週木曜日 午前10時～午後3時

|    |    |     |     |     |     |
|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 3月 | 6日 | 13日 | 27日 |     |     |
| 4月 | 3日 | 10日 | 17日 | 24日 |     |
| 5月 | 1日 | 8日  | 15日 | 22日 | 29日 |

【よってこカフェ】 大野のわっか（大野小南側）毎月第2火曜日 午前10時～正午

|    |     |
|----|-----|
| 3月 | 11日 |
| 4月 | 8日  |
| 5月 | 13日 |



【参加費】100円（お菓子、飲み物が付きます）

ボランティア募集中 興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるお手伝い

## 日常生活自立支援事業

認知症高齢者の方や障がい等のため、ご自身一人で福祉サービスを利用するための手続きが難しい方に対して、福祉サービスに関する情報提供や利用手続き、利用料金の支払い等をお手伝いし、その生活を支援する事業です。

### 【どんな人が利用できるの？】

対象者は、認知症や知的障がい、精神障がいなどがあり、現在、福祉サービスの利用が必要であるが、ご自分だけでは適切に福祉サービスを利用することが困難な方です。



### 【どんなお手伝いをしてくれるの？】

#### 福祉サービス利用援助

- 利用の相談やサービスに関する情報提供
- 利用申し込みに必要な手続き
- サービスの利用料を支払う手続き
- サービスの苦情を解決するための手続き

福祉サービスを  
安心してご利用いただける  
お手伝い

#### 金銭管理サービス

- 預貯金の出し入れ
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 税金や電気、ガス、水道などの公共料金の支払い手続き
- その他の金銭を要する手続きの代行

金銭管理や  
支払い手続きの代行

#### 書類等預かりサービス

- 〈お預かりできる書類等〉
- 年金証書
- 預貯金の通帳
- 証書（保険証書、権利証、契約書など）
- 実印、銀行印
- ※宝石や貴金属、骨董品などはお預かりできません。

通帳・証書などの  
紛失を防止

### 【利用料金はいくら？】

| 援助内容                     | 利用料                                     |
|--------------------------|-----------------------------------------|
| ・福祉サービス利用援助<br>・金銭管理サービス | 1時間あたり 1,200円<br>(1時間を超えると30分ごとに600円加算) |
| ・書類等預かりサービス              | 1か月あたり 500円                             |



問合せ・相談窓口 社会福祉協議会 ☎ 34-2130